

全国の状況

2015年度地域別最低賃金金額改正状況											
2015年8月											
連合 労働条件・中小労働対策局											
03-5295-0517											
ラン ク	都道府 県名	2014年度	2015年度改定				2015年度決定状況				
		最低賃金額 時間額	最低賃金額 時間額	引上げ額	率	専門部会 決定日	6条 5項	採 決	審議会 結審日	採 決	指 定 発
A	東京	888	907	19	2.14%	8月4日		☆	8月5日	☆	10月1日
	神奈川	887	905	18	2.03%	8月21日		▲	8月21日	▲	10月18日
	大阪	838	858	20	2.39%	8月5日	有	○	—	—	10月1日
	愛知	800	820	20	2.50%	8月4日		○	8月5日	○	指 10月1日
	千葉	798	817	19	2.38%	8月4日		○	8月5日	○	指 10月1日
B	埼玉	802	820	18	2.24%	8月5日		○	8月5日	○	10月1日
	京都	789	807	18	2.28%	8月7日		○	8月11日	○	10月7日
	兵庫	776	794	18	2.32%	8月5日	有	○	—	—	10月1日
	静岡	765	783	18	2.35%	8月5日	有	○	—	—	10月3日
	三重	753	771	18	2.39%	8月5日		▲	8月5日	▲	10月1日
	広島	750	769	19	2.53%	8月5日		○	8月5日	○	指 10月1日
	滋賀	746	764	18	2.41%	8月7日		▲	8月10日	▲	10月4日
	栃木	733	751	18	2.46%	8月5日		▲	8月5日	▲	10月1日
	茨城	729	747	18	2.47%	8月10日		○	8月10日	○	10月4日
	富山	728	746	18	2.47%	8月5日	有	○	—	—	10月1日
C	長野	728	746	18	2.47%	8月5日		△☆	8月5日	△☆	10月1日
	北海道	748	764	16	2.14%	8月11日		○	8月12日	△☆	10月8日
	岐阜	738	754	16	2.17%	8月5日		○	8月5日	○	指 10月1日
	福岡	727	743	16	2.20%	8月6日	有	○	—	—	10月4日
	奈良	724	740	16	2.21%	8月7日		○	—	☆	10月7日
	群馬	721	737	16	2.22%	8月12日	有	○	—	—	10月8日
	山梨	721	737	16	2.22%	8月5日		○	8月5日	○	10月1日
	石川	718	735	17	2.37%	8月4日	有	○	—	—	指 10月1日
	岡山	719	735	16	2.23%	8月4日		○	8月6日	○	10月2日
	福井	716	732	16	2.23%	8月5日	有	○	—	—	指 10月1日
	新潟	715	731	16	2.24%	8月6日	有	○	—	—	10月3日
	和歌山	715	731	16	2.24%	8月6日	有	○	—	—	10月2日
	山口	715	731	16	2.24%	8月5日		○	8月5日	○	10月1日
	宮城	710	726	16	2.25%	8月7日	有	○	—	—	10月3日
D	香川	702	719	17	2.42%	8月4日	有	○	—	—	10月1日
	福島	689	705	16	2.32%	8月7日		○	8月7日	○	10月3日
	山形	680	696	16	2.35%	8月17日		○	8月18日	○	10月14日
	島根	679	696	17	2.50%	8月10日	有	○	—	—	10月4日
	愛媛	680	696	16	2.35%	8月7日	有	○	—	—	10月3日
	青森	679	695	16	2.36%	8月21日		☆	8月24日	○	10月18日
	岩手	678	695	17	2.51%	8月19日		☆	8月19日	☆	10月15日
	秋田	679	695	16	2.36%	8月11日		●	8月11日	●	10月7日
	徳島	679	695	16	2.36%	8月10日		▲	8月10日	▲☆	10月4日
	佐賀	678	694	16	2.36%	8月10日		○	8月10日	○	指 10月4日
	長崎	677	694	17	2.51%	8月10日		☆	8月11日	☆	10月7日
	熊本	677	694	17	2.51%	8月21日	有	○	—	—	10月17日
	大分	677	694	17	2.51%	8月20日		☆	8月21日	☆	10月17日
	鹿児島	678	694	16	2.36%	8月12日		▲	8月12日	▲	10月8日
	鳥取	677	693	16	2.36%	8月10日		☆	8月10日	☆	10月4日
	高知	677	693	16	2.36%	8月19日		▲	8月24日	▲	10月18日
	宮崎	677	693	16	2.36%	8月19日	有	○	—	—	10月15日
	沖縄	677	693	16	2.36%	8月13日	有	○	—	—	10月9日
	加重平均	780	798	18	2.31%						

※ 決定状況表示 ○: 全会一致 ●: 使用者側反対 ▲: 労働者側反対 ☆: 使用者側一部反対 △: 労働者側一部反対
 ■: 使用者側退席 ◆: 労働者側退席 □: 使用者側一部退席 ◇: 労働者側一部退席

※ 加重平均は、厚生労働省発表による

山形県の最低賃金！が、改正されました！

【680円から696円に改正！】

山形県

最低賃金

696

時間額

円

【発効日：平成27年10月16日】

以下の「特定(産業別)最低賃金」の改正は、現在審議中です！

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| ・一般機械器具製造業(略称) | 《現行：768円》 |
| ・電気機械器具製造業(略称) | 《現行：753円》 |
| ・自動車・同附属品製造業 | 《現行：769円》 |
| ・自動車整備業(自動車分解整備の業務に従事する者に限る。) | 《現行：772円》 |



チェックしよう！

最低賃金未満の労働契約は無効です。

山形労働局 労働基準監督署

